

2015. 2. 3

# M&I

全国健康保険協会（協会けんぽ）加入の会社員です。来月、妻が持病で手術を受けて高い費用がかかる予定です。病院は、負担軽減に役立つと「高額療養費」という制度を教えてくださいました。最近、仕組みが変わったと聞きました。どんな変更だったのでしょうか。

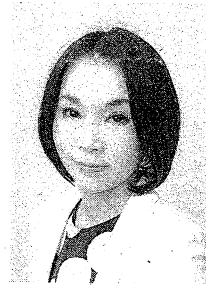
（東京都、男性、39）

現役世代なら医療費の窓口負担は3割ですが、手術などで高額費用がかかるときはあります。そこで月間の負担に上限を定めるのが高額療養費制度です。払った医療費のうち上限を超えた分が支給されます。

## 家計

## ここがポイント

### 高額医療費の上限



社会保険労務士

井戸 美枝氏

事前に加入する保険から「限度額適用認定証」と呼ぶ書類をもらえば、最初から負担額を上限内に抑えることもできます。カバーするのは保険適用の医療費だけです。から、差額ベッド代などは対象外です。

1月1日、この上限を

決める所得の基準が見直されました。簡単に言えば、高所得者の負担は重く、低所得者の負担は軽くなっています。詳細は加入健保の種類で違いがあるので、協会けんぽの場合を説明します。

まず所得の高低の判断には実際の月給ではなく、社会保険料を決める「標準報酬月額」が使われます。これは原則、毎年4～6月の基本給に残業代、交通費などを加えた額の月平均で決められる等級で、賞与などは含まれません。

高額療養費の上限はこ

## 高所得者ほど負担重く

の標準報酬月額ごとに3区分で決まっています。が、今年からこれが5区分に細分化されました。総医療費100万円の場合の上限を試算すると、昨年未まで標準報酬月額53万円以上の人は15万5千円で一律でしたが、今年から17万1820円もしくは25万4180円に上がりました。

逆に標準報酬月額26万円以下の人は今年からは従来より約3万円低い5万7600円が上限になりました。自分の標準報酬月額は日常生活ではあまり意識しないものですが、「ねんきん定期便」などで簡単に確認できます。